

平成 26 年度 第 2 回加賀市男女共同参画審議会会議記録（要約）

1. 開催日時 平成 27 年 3 月 24 日(火)10 時 00 分～ 11 時 05 分

2. 開催場所 加賀市役所 別館 3 階 302 会議室

3. 傍聴者なし

4. 議事の概要 平成 25 年度男女共同参画推進状況報告
平成 26 年度男女共同参画推進事業報告
平成 27 年度男女共同参画推進事業計画(案)

5. 審議会開会

司 会：開会

本日の審議会は 15 名中 11 名の出席があり、審議会規則第 4 条 2 項に基づき成立することを報告。

部 長：挨拶

司 会：資料の確認、議事進行の指名

会 長：議事 (1)「平成 25 年度男女共同参画推進状況報告について」

事務局：(平成 25 年度男女共同参画推進状況について資料に沿って報告説明)

会 長：事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問などありませんか。

委 員：目次に沿って見ていくと、何も取り組みのない白紙の所があります。

20～21 ページ、25～26 ページで、これらは職場におけるものですが、これについてはどういう方針、お考えがあるのかをお聞きしたいと思います。職場については行政がなかなか入り込めないということで白紙のままでも仕方がないという認識なのかを確認させていただけたらと思います。

事務局：特に 20～21 ページですが、この事業について全く何もしていない

というわけではなく、男女共同参画係でワークライフバランスの推進であったり、男性にとっての役割であったりということを事業所に向けて啓発してきました。ですが、これの元になるものが行政評

価の対象になった事業となるので、たまたま平成 25 年度の対象事業に当てはまっていなかったために、ここには上がってこないのです。

委員：実際にはやっているのに、ここに書かれていないというのはどうなのかとの感想を持ちました。

会長：行政としては現場に向かってアクションを起こしていることの記載があればいいと判断しましたが、ホームページに載せる場合に何もしていないかのように見えるのはいかがなものかという心配がある。実際に働きかけをしているのであれば、その旨を書けばどうかなど。

委員：行政評価で各内容に当てはまるかどうかというところは微妙な所があるかと思うので、その辺はお任せしますが、ちょっと勿体ないかなという気がします。

会長：みなさんどうでしょうか。実際、行政の方で働きかけているということですので、何かしらの記載をしていただくということによろしいでしょうか。

一 同：異議なし

会長：では、行政評価にこだわらず記載してください。他にありませんか。

委員：120 事業がある中で、消防が一つもなかったのですが、防災関係で消防は何かやっていないのですか。

事務局：それも先ほどと同じく、実際はしているのですが、行政評価の対象になっている事業がないということです。

委員：分かりました。

会長：行政評価に準じてしているのはいいのですが、実際、消防では色々な事業をされていて、防災士会とか防災リーダー会、防災女性意見交換会等々の活動に何かしらの参画をしているので、その旨も少し記載してはいかがでしょうか。

委員：防災士会には女性の方もいらっしゃいます。これから防災については女性の力が欲しいということで、行政も女性の方を入れるような動きに入っておりますから、載せてもらえればいいと思います。

会長：では事務局で取りまとめて記載をお願いします。

事務局：今回は行政評価の対象事業をピックアップしましたが、それにとらわれず載せた方がよければ担当課にも相談し、記載したいと思います。

- 会 長：せっかく取り組んでいるのでそういうことを挙げた方がいいですね。他にご意見ありませんか。無いようなら平成 25 年度男女共同参画推進状況報告については、承認することとしてよろしいでしょうか。
- 一 同：異議なし。
- 会 長：議事(2)「平成 26 年度男女共同参画推進事業報告」について
- 事 務 局：(平成 26 年度男女共同参画推進事業について資料に沿って報告説明)
- 会 長：ただいまの説明にご質問等ありましたら、お願いします。
ないようでしたら、承認することとしてよろしいでしょうか。
- 一 同：異議なし。
- 会 長：議事(3)「平成 27 年度男女共同参画推進事業計画(案)」について
- 事 務 局：(平成 27 年度男女共同参画推進事業計画(案)を資料に沿って説明)
- 会 長：今ほど事務局から説明がありましたが、ご質問等ありませんか。私から質問いいですか。毎年、各町内へ女性役員登用調査をなさっているといます。区長に限らず、女性役員は毎年何人かおいでるでしょうし、いつも町内の方に次の改選時期には女性が活躍する場を設けてくださいとお願いしていると思いますが、今年、何か変わったことはありますか。
- 事 務 局：各町内で役員を決めるのが年末から 1 月頃にかけてということで、11 月頃に全町内にチラシを入れさせてもらいました。女性の皆さんも積極的に町内役員として参加する意識を持っていただきたいと、平成 26 年度から啓発に努めています。今年も早めにお知らせして、少しでも多くの女性に役についてもらえたらと思っています。
- 会 長：ちなみに新年度、女性区長は何名いらっしゃいますか。
- 事 務 局：新年度はまだ出てきておりません。大体、どの町内も 1 月に選考して 4 月から新しい区長さんになるので、今、調査している最中です。
- 委 員：今年、保健推進員の改選時期でした。従来は女性ばかり委員として推薦いただいているが、男性もぜひ参加してほしいという文書を健康課からいただいた。三谷地区から、幸いにも男性が 1 名出ました。
- 会 長：そういうのもいいですね。27 年度は三谷地区がモデル地区なので、ぜひそちらの方にも力を入れてほしいです。
- 委 員：今の話をお聞きして思ったのですが、確かに、男性の参加というの

も男女共同参画の中では重要で、最近、内閣府が出しているものでも「イクメン」とか、「家事男」とか、「パパスイッチ」とかが常識になっていますよね。男性の参加ということへの方向性も強調していくといいのかなと感じました。

会長：アンケートの中にもこんな形で少し問いを入れた方がいいのかな。他にご意見ないでしょうか。

委員：町内では、男女共同参画の認知度が低いような気がする。例えば、事業所に広報をまっただけでなく、事業所の方を集めてヒアリングを行うなど積極的な動きも必要ではないか。確か、町の役員にも女性登用の数値目標があったはず。そういう数値目標を強く押し出していくと、「そうか、3割は出さないかんのか」という意識を女性にも持ってもらえるのではないか。女性も参加する状況が一度できれば、次年度も、「前年度も女性が出とったし、私らも参加せんなん」というふうになる。そうなれば、会合も早く終わるとか、できる時は夕方に開くとか、女性にも配慮した形で開催できるような気がする。事業所への啓発も工夫し、力を入れた方がいいのかなと思う。

会長：要するに、数値目標をしっかりと掲げて、それを目指してしっかりと頑張ってもらいたいということですね。

委員：そうです。

会長：他にご意見ないでしょうか。無いようですので、平成27年度男女共同参画推進事業計画案について承認してよろしいですか。

一同：異議なし

会長：本日の議事に従っての審議事項は以上です。せつかくの機会ですので、委員の皆様一言ずつお願いします。

委員：DVの件ですが、役所はすぐ個人情報と言うが、あまりそれを前面に出さない方が良く思う。DVが疑わしい場合もあると思うので、情報はきちんと集めて、相談の中に役立てていってほしい。

委員：市内の事業所は女性の管理職が少ないという話をしていましたら、会社から打診しても、女性から断ることも多いと言われたことがある。とういうことは、能力の問題ではなく、働きやすい環境になっていないのではないか。そういうことも考えて整理して事業所へ啓

発していかないと、なかなか女性登用は進まない。休みが取りやすいとか、働きやすいという当たり前の状況になっていない。

会 長：市役所は女性管理職が増えている。

部 長：今度の市民生活部長は女性です。

委 員：やはりたくさん仲間がいると入りやすい。男性の中に一人だと勇気が出ない。そういうこともあると思う。

委 員：今の意見と同じ。今回、自分が参加することになって初めて審議会の存在を知った。他にも知らない人がたくさんいると思うので、このような活動を知る機会がもっとあると良い。

会 長：会議や活動内容をいかに住民に知らせるか、ですね。

委 員：知る機会があると、自分も参加したいと思う人がいるかもしれない。

会 長：広報かが等を通じて周知しているが、審議会自体がどんなものなのか認知度は低い。また、まちづくり活動などに関わっていない市民の方への周知は難しい。

委 員：幼児教育から取り組み、20年、30年と続けていかないといけない。女性にも町内の役などをして活躍してほしいが、なかなか会に出でこない。やはり教育の中に男女ともに参画することを位置づけ、ものすごく若い世代のうちから刷り込んでいかないと。

会 長：色々な審議会などに女性が結構入っている。そういう女性達が地域に戻って「女性が出でこないのは何でや」という迫力があるといい。

委 員：私は人権擁護委員をやっており、小松法務局に常駐しているが、相談のたらいまわしがある。例えば、加賀市へ相談に行くと、小松市に相談してほしいと言われる。これは、ある意味で仕方がない。総合相談は、民生委員や人権擁護委員、行政委員等があたっているが、専門的なことがわかりづらいために、たらいまわしが起こる。その点、DV相談は、まちづくり課、こども課、健康課といくつかの部署が連携して相談にあたるのは良いことだ。DVの相談者1人に対して3、4人が並ぶと圧倒されて話しにくい、そこはちょっと考えていただいて、今後とも連携した対応をしてほしい。それが市役所のメリット。私がDVの相談を受けても、石川県の女性相談支援センターへ行ってくださいという程度しか言えない。啓発

活動の中で、困りごと、相談ごとの的確な相談先を詳細に市民に知らせてほしい。いじめ、DVに関しては警察が一番いい相談窓口なのかもしれないが、市役所で連携して対応することも大事だと思う。

委員：私も審議会に参加させてもらい、いっぱい事業をしていることが分かった。私たち世代は、今は子育てや家族のことで精いっぱい。核家族が多く、おじいちゃん、おばあちゃんがないので余裕がない。生活に精一杯で、いい事業をされているのに、気が付かない。広報にも出ているが、せつかくの情報なのに見ていない。そういう意味で、若い世代への啓発は難しいが、非常に大事。地元のつながりも薄く、婦人会も衰退していつている中で、どうやってみんなに広めていくかが難しい。地元のつながりは大事なので、友達にも様々な催しに参加を呼び掛けるが、知らない。そういう人たちに情報を届け、事業や勉強会などに参加してもらうために、何かいい方法はないか。参加する人がもっと増えたら、地元でのつながりや広がりももっと出来て、地域自体が強くなっていくのかなと思う。

委員：事業所関係ということで、商工会議所から参加させてもらっている。事業所への啓発はなかなか難しい。経営相談が多く、男女共同参画という言葉も出てこない。事業計画にあるような講座、セミナー等を通じた啓発に協力していきたい。

委員：今年度、三谷地区をモデル地区として選定していただき、ありがとうございます。まだ年度当初なので、これから順次計画していく。老若男女問わず、多くの方に参加してもらえそうな行事をぜひ実施したい。また、そのような行事にしたい。

会長：審議会にも情報をいただければ、各団体を通じて周知できる。

委員：男女共同参画に関する苦情がゼロ件。本当はたくさんあるのではないか。「こんな相談を気軽にしてください」などと例を挙げて言ってあげたらどうか。女性が会合に出られないというのは、家事や子育ての負担が女性にかかっているから。女性だけに言うのではなく、男性にもわかってもらうような啓発を併せて行うことが大事。またその背景には貧困や介護、子育てで大変だという部分もある。福祉的な面からも女性を後押ししてあげるような支援が併せて必要だ。

- 委員：DVに詳しいのではないかと相談があるが、そう簡単なものではない。我々もDVに関しては専門ではないので、ソーシャルワーカーの方がうまく対応できることがある。
- 委員：あれもこれもしたい気持ちはあるが、人手でも予算も限られている。取り組めるところからぜひ取り組んでもらいたい。
- 会長：審議会で皆さんのご意見を聞き、それをそれぞれの団体へ持ち帰って前向きに行動していきたい。色々な所へ顔を出して視野を広めていき、男女共同参画につながるようなことを生み出せばいい。機構改革もあって事務局も大変かと思うが、私たちも一緒に努力していきたいと思うので、よろしくお願いします。
- 委員：初歩的なことだが、男女共同参画という言葉は、一般的にはあまり知られていないのではないか。
- 会長：男女共同参画都市宣言をして10年経ちましたが、なかなか。
- 委員：一般市民はそれほど理解していないのではないか。
- 会長：若い人たちは理解している。年齢によって少し差がある。周知方法に問題があるのか。
- 委員：男女共同参画という名前を変えた方がいいと思う。市民の協力を求めるのなら、名前を分かりやすくした方がいい。
- 会長：一時、「男女共同参画」を全面的に表に出していたことがある。しかし、今は、次のステージに入っていて、様々な啓発活動をしながら、その活動が、最終的には男女共同参画につながっていくよという方向に変わってきている。加賀市もそうなっている。国も男女共同参画の旗を大きく振ることがなくなってきている。
- 委員：男女共同参画という言葉ばかり見てしまって、本当は魅力があるのに、中身を見ないという結果になっているのでは。
- 会長：それも徐々に啓発し、浸透させていくしかないのでしょうかね。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、皆様にご意見をいただきましたので、これで今日の会議を終了します。
- 事務局：(閉会挨拶)

以上 (閉会 11:05)